

日本列島離島巡り

今回は、琵琶湖に浮かぶパワースポット満載の島、竹生島（ちくぶしま）をご紹介します。竹生島は、長浜市の沖合約6kmに浮かぶ周囲2km、面積0.14km²の島です。長浜港からなら30分ほどで着きます。琵琶湖では沖島に次ぐ2番目の大きさで、深い緑に包まれていて「琵琶湖八景」のひとつに数えられます。島の名前は、「(神を)斎く島」に由来するといわれ、島の形が楽器の「笙」に似ていることから「竹生」の字を使ったとする説があります。



竹生島宝厳寺（ほうごんじ）の本尊「大弁才天」は、江の島・宮島と並ぶ「日本三弁才天」の一つで、その中でも最古とされています。弁才天堂から石段を下りたところにある唐門は、豊臣秀吉が建てた大坂城極楽橋の一部が移築されたもので、国宝に指定されています。

弁財天堂



唐門から龍神拝所に向かうときに通る「舟廊下」は、秀吉の御座船「日本丸」の骨組みを利用したもので、国の重要文化財に指定されています。急斜面に掛けられたこの廊下は、下から見ると高い舞台構造になっています。



舟廊下

竹生島の絶景スポットである「龍神拝所」では「かわらけ投げ」ができます。2枚のかわらけの1枚に自分の名前、もう1枚に願い事を書いて、宮崎鳥居に向かって投げて鳥居の間を通れば、願い事が成就するといわれています。



龍神拝所



宮崎鳥居

ニュースレター等に関するお問い合わせは

公益財団法人 国土地理協会 〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3番1号

TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184

URL <http://www.kokudo.or.jp>

News Letter

*'18 Winter *冬号

地名データベースなら
国土地理へ

TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184 <http://www.kokudo.or.jp>

Japan Geographic Data Center
公益財団法人
国土地理協会

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産、世界遺産に登録

2018年6月24日～7月4日にバーレーンで開催された第42回世界遺産委員会で登録が決まった「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、もともと2015年に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の名前で推薦されていました。2016年1月に、ユネスコの諮問機関であるICOMOS（国際記念物遺跡会議）で厳しい評価を受けたことからいったん推薦を取り下げ、2017年1月に再推薦を行い、この度めでたく登録となりました。

「禁教・潜伏に重点を置くべき」というICOMOSの提言に従い、さらにICOMOSとアドバイザー契約を結んで助言や指導を得たことが評価の改善となったようです。これで日本の世界遺産は22件（文化遺産18件・自然遺産4件）となりました。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産を見てみましょう。

- 原城跡（長崎県南島原市）
- 平戸の聖地と集落〔春日集落と安満岳〕（長崎県平戸市）
- 平戸の聖地と集落〔中江ノ島〕（長崎県平戸市）
- 天草の崎津集落（熊本県天草市）
- 外海の出津集落（長崎県長崎市）
- 外海の大野集落（長崎県長崎市）
- 黒島の集落（長崎県佐世保市）
- 野崎島の集落跡（長崎県北松浦郡小値賀町）
- 頭ヶ島の集落（長崎県南松浦郡新上五島町）
- 久賀島の集落（長崎県五島市）
- 奈留島の江上集落〔江上天主堂とその周辺〕（長崎県五島市）
- 大浦天主堂（長崎県長崎市）

上記遺産は、日本にキリスト教が伝來した初期の段階から、禁教により迫害を受けた時代、そして禁教が解かれカトリックの信仰が復活した最後の段階までをすべて表しているとして評価されています。禁教期にも密かに信仰を継続した長崎と天草地方における潜伏キリシタンの独特的な文化的伝統の証拠が、良好な保全状態で維持されているとされました。

一方、同じく、今回の世界遺産委員会で自然遺産として登録を目指した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は、登録推薦書の作り直しを求める登録延期勧告ということで、非常に厳しい評価になっています。勧告の内容は、生態系が細切れにされ、生物多様性を守るには範囲が不適切であるということでした。これ以外にも外来種や温暖化・観光客などへの対策や管理計画についても修正を求めていました。修正後に2019年の推薦、2020年の世界遺産登録を実現するためには、日本の推薦枠を勝ち抜く必要がありますが、これまで文化遺産と自然遺産は1件ずつ推薦することができたので、両者で枠を争うことはありませんでした。ところが2019年の推薦枠から枠がひとつ減り、各国年1件の推薦に限られます。2018年の登録を目指したのは、国内選考を避けるためという側面もあったかもしれません。

※弊会が毎年発行しているカレンダー付き

「全国市町村マップ」では、日本にある世界遺産を写真付きで紹介しており、平成31年版には上記の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が追加されています。

「全国市町村マップ」は弊会HP
(<http://www.kokudo.or.jp/service/calendar.html>)
にて無償配布のご案内をしております。



平成の大合併 総括

来年の4月30日をもって30年余り続いた「平成」が終わります。

「平成」の時代にあった、地名に関わる大きな事柄として挙げられるのはやはり「平成の大合併」でしょう。

今回はこの「平成の大合併」について改めて振り返ってみたいと思います。

「平成の大合併」とは

平成7(1995)年の合併特例法改正後、平成11(1999)年の合併特例債創設を始めとした優遇措置の施行を皮切りに、多くの自治体間で行われた市町村合併の流れをいいます。

平成17(2005)年4月からは合併新法が適用され、それまでの主な優遇措置であった合併特例債が無くなりましたが、3万人以上で市制施行が可能等の特例が5年間延長されたため、市町村合併自体はだんだんと件数を減らしていきながらも平成23(2011)年まで続きました。

「平成の大合併」期に行われた市町村変更等の件数

	合併・編入	単独市制・町制	その他	合計	「その他」の内訳
平成11(1999)年	1	0	0	1	
平成12(2000)年	0	1	0	1	
平成13(2001)年	5	3	0	8	
平成14(2002)年	3	4	1	8	郡の区域変更
平成15(2003)年	22	0	2	24	政令市化・郡の区域変更
平成16(2004)年	83	0	1	84	郡の新設
平成17(2005)年	308	0	4	312	政令市化・郡の新設・郡の統合
平成18(2006)年	164	1	2	167	政令市化・郡の統合
平成19(2007)年	11	0	2	13	政令市化
平成20(2008)年	11	0	0	11	
平成21(2009)年	9	0	1	10	政令市化
平成22(2010)年	25	1	3	29	政令市化・北海道支庁制度改革
平成23(2011)年	6	1	0	7	
平成24(2012)年	0	2	1	3	政令市化
平成25(2013)年	0	1	0	1	
平成26(2014)年	1	1	0	2	
平成27(2015)年	0	0	0	0	
平成28(2016)年	0	1	0	1	
平成29(2017)年	0	0	0	0	
平成30(2018)年	0	1	0	1	
計	649	17	17	683	

合併の件数は2003年から急増し、2005年にピークを迎えました。

2007年に件数が激減しているのは、合併特例債の交付対象が2006年3月31日までに施行される合併までであったため、2006年に施行された合併の大部分はこの期日までに施行されています。

また、この「平成の大合併」期に周囲の自治体を吸収した結果、8市が政令指定都市へ格上げとなっています。

(さいたま市・静岡市・堺市・浜松市・新潟市・岡山市・相模原市・熊本市)

弊社ホームページ「市町村変更情報」より集計

「平成の大合併」よもやま話

(1) 1999年、最初の合併

1999年4月1日、兵庫県多紀郡篠山町・西紀町・丹南町・今田町は合併により篠山市となりました。

なお、篠山市では市名を「丹波篠山市」へ変更する動きがあり、住民投票が行われました。実現すれば新元号初の市町村変更となる可能性があります。

(2) 最も多くの市町村が合併した案件

合併に際し、最大で14の市町村が関係したものがあります。

2005年1月1日、新潟県東頸城郡安塚町・浦川原村・大島村・牧村、中頸城郡柿崎町・大潟町・頸城村・吉川町・中郷村・板倉町・清里村・三和村、西頸城郡名立町の13町村が上越市に編入合併されました。

この合併をもって上越市の市域は大きく拡がりました。

(3) 県をまたいだ合併

2005年2月13日、長野県木曽郡山口村は岐阜県中津川市へ編入合併されました。

県をまたいだ合併(越境合併)は1959年に行われてから(栃木県菱村→群馬県桐生市)46年ぶりのことでした。

また、同時に岐阜県恵那郡の町村も中津川市に編入されています。

弊会では、このような市町村合併以外でも、全国各地の地名の改廃事業を独自に調査して、ホームページにて情報公開を行っているほか、「全国町・字ファイル」や「人口統計マスター」をはじめとした各種データベースとして提供しています。顧客管理やマーケティング等各種業務にどうぞご活用ください。各種商品の詳細に関するご質問、お問い合わせにつきましては、下記までご連絡下さい。よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：公益財団法人国土地理協会 情報サービス部 営業担当
電話：03-5210-2181 メール：chiiki-eigou@kokudo.or.jp

第31回 地図地理検定のご案内 主催(一財)日本地図センター、(公財)国土地理協会

(1) 試験日 : 2019年6月16日(日)

(2) 試験時間／問題数

地図地理検定(一般) : 13:30~14:20(50分) 20問／全問択一式、100点満点

地図地理検定(専門) : 15:00~16:00(60分) 24問／択一式15問、記述式9問、100点満点

(3) 実施都市 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

(4) 受検資格 どなたでも受検できます。年齢等、一切の制限はございません。

地図地理検定

前回の問題は
ココでチェック!

検索

受検料

リピーター割引、学生・生徒割引、併願割引があります。

	地図地理検定(一般)	地図地理検定(専門)	一般・専門の併願
基本受検料	3,000円	4,000円	5,000円
リピーター割* 学割**	2,000円	3,000円	4,000円

*1 リピーター割は、第29回または第30回を受検された方。

*2 検定当日に、大学生・高校生は学生証や生徒手帳をご持参ください。

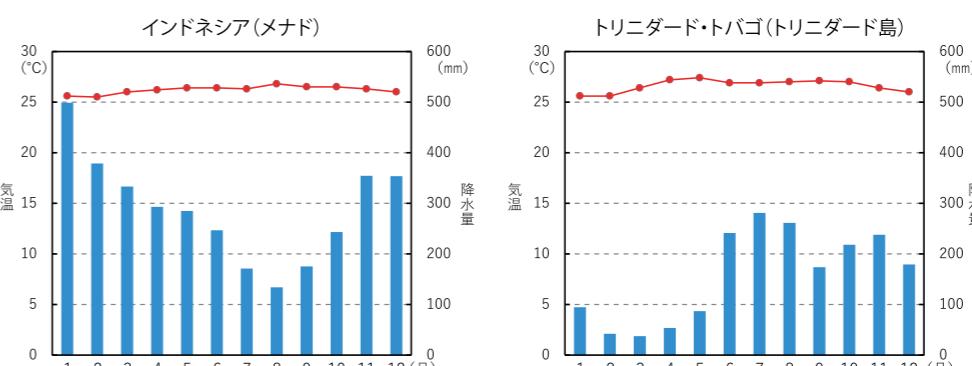
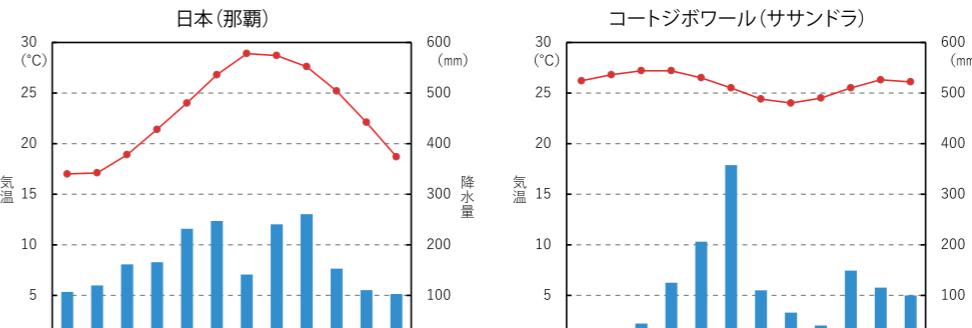
*3 団体申込特典があります。詳しくは地図地理検定ホームページをご覧ください。

詳しくは地図地理検定ホームページ(<http://www.jmc.or.jp/chizukan/info.html>)をご覧ください。

地図地理クイズ!

今日は、第29回地図地理検定の問題からの出題です。

問 次の図は、沖縄県那覇市と力力才豆の産地であるコートジボワール、インドネシア、トリニダード・トバゴの雨温図です。これらの図を参考に、那覇市が力力才の栽培に適さない理由として考えられるものの組み合わせとして最も適当なものを、下の①～⑥のうちから1つ選びなさい。



(統計期間は1981年から2010年の30年間の平年値 気象庁の資料より作成)

ア：年平均気温が低い

イ：気温の年較差が大きい

ウ：年間降水量が少ない

エ：降水量の年較差が大きい

①ア

②ア、イ

③ア、イ、エ

④イ、ウ、エ

⑤ウ

⑥ウ、エ

弊会では、このような市町村合併以外でも、全国各地の地名の改廃事業を独自に調査して、ホームページにて情報公開を行っているほか、「全国町・字ファイル」や「人口統計マスター」をはじめとした各種データベースとして提供しています。顧客管理やマーケティング等各種業務にどうぞご活用ください。各種商品の詳細に関するご質問、お問い合わせにつきましては、下記までご連絡下さい。よろしくお願い申し上げます。

3月以上の乾季があるために灌漑用水を必要とする農作物栽培が困難な地域です。そのため、水資源の豊富な地域では、灌漑用水を供給するための水路や灌漑施設が整備されています。しかし、灌漑用水の供給量が不足する場合、作物の成長に影響を与えることがあります。また、灌漑用水の供給量が過剰になると、土壌中の地下水位が上がり、根の呼吸が阻害されたり、根腐れなどの病害が発生する可能性があります。そのため、灌漑用水の供給量を適切に管理する必要があります。

【解説】
地図地理検定ホームページ(<http://www.jmc.or.jp/chizukan/info.html>)をご覧ください。

②【解説】